

働きたくても「かべ」

18日付では、国を逃れて日本で暮らす人たちが直面する言葉のかべについて紹介しました。ミャンマー人のミミさん(40代)は勉強を重ね、神奈川県鎌倉市で介護職員として働いています。難民認定を申請していましたが、認められず、かつては、働くこともできない「仮放免」という立場にありました。(近藤理恵)



利用者と話すミミさん(右)。介護の仕事に大きなやりがいを感じています。2020年5月、神奈川県鎌倉市

暮らすのが難しくなり、ほかの国に逃れた人のことです。

難民認定はかなわず

ミミさんは難民と認定されることはありませんでした。在留資格を失い、一時は入管庁の施設に收容されていました。

2020年、ミミさんは難民認定を申請中の外国人らを支援する「アルペンなんみんセンター」(鎌倉市)で暮らし始めました。去年秋ごろから二階堂デイサービスセンターで利用者の話し相手などをやるボランティアに取り組み、「いつか介護士として働きたい」と、介護士の資格の第一歩である「介護職員初任者研修」の勉強を始めました。

日本語を流ちょうに話せるミミさんですが、テキストに書かれている介護の専門用語は難しく、勉強は苦労したそうです。それでも猛勉強のかいがあり、今年2月に試験に合格しました。同じころ、「特定活動」という在留資格が認められたため、週28時間以内の労働が可能になりました。二階堂デイサービスセンターでは4月から働いています。

ミャンマーから来日 ミミさん

6月20日は

「世界難民の日」



ミミさんは同僚からの信頼が厚く、介護の用語もわかりやすく言いかえてもらえているそうです

猛勉強と特定活動の在留資格で介護職員に

ミミさんは、神奈川県鎌倉市の介護施設「二階堂デイサービスセンター」で、介護職員として働いています。ある日の夕方、高齢の利用者を見送りながら、「腰は大丈夫ですか?」などというの笑顔を見せていました。いっしょに働く看護師の山下弥生さんは「ミミさんは一生懸命で前向きです。利用者の方とのコミュニケーションの取り方も上手です」と話します。政治が不安定な状況が続くミャンマー。ミミさんは10年以上前に来日しました。「国に帰れないから日本にいる」と、法務省の出入国在留管理庁(入管庁)に計3回、難民申請をしてきました。難民は、人種や宗教、政治的な思想などが理由で自国で

「仮放免では人間らしい暮らしできない」

介護の仕事に大きなやりがいを感じているミミさん。今後の目標は、国家資格である介護福祉士に合格することです。ミャンマー料理の店を開き、たくさん日本人と交流する場を作ることも夢だといいます。「今は、私が介護福祉士になることに期待を寄せてくれる人に応えたい気持ちでいっぱいです」

ミミさんは2月に特定活動の在留資格が出るまでは、入管庁の施設への收容が一次的に停止される「仮放免」でした。仮放免では、働くことができません。基本的に国民健康保険へも加入できず、病気になっても病院に行くのをためらいます。

多くの仮放免の外国人が、経済的に厳しい状況にあります。ミミさんも「仮放免では、人間らしい暮らしはできない」とふり返ります。

自身の経験から、働くこともできず、苦しい状況にある難民と認められない外国人のことをもっと多くの人に知ってほしいと考えています。「働く機会さえあれば私たちが力を発揮できます。人のために働きたいと思っ

ミャンマー人への 緊急避難措置

1年間在留・就労可能に

入管庁は2021年2月にミャンマーで国軍によるクーデターが発生したことを受け、同年5月から、日本で滞在を希望するミャンマー人に6か月間、在留と就労が可能な「特定活動」の在留資格を認めてきました。今年4月からは期間を1年間に延長。今年3月までに約4600人が特定活動の在留資格を認められました。